

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (1) ア

私からは、防災・減災対策についてのご質問に順次お答えします。はじめに、臨時災害FM放送局の運用についてのご質問のうち、これまでの訓練や区民周知の実績と訓練の目的についてです。

災害時における区民等への情報発信手段の一つとして平成26年度に導入した臨時災害FM放送局システムを使用し、平成27年11月21日と22日の2日間、赤羽西地区合同震災総合訓練にあわせて、当時の第三岩淵小学校を中心とした半径1キロメートルの範囲を対象に臨時災害放送訓練を実施しました。

訓練の目的は、導入したシステムの検証と受信状況の調査、区民に放送受信を体験してもらうことなどがありましたが、当時の制度ではご紹介いただいたような制約もあったことから、その後は実施できていない状況です。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (1) イ

次に、試験放送の回数や区長メッセージの放送についてです。

今回取得を予定している5年間有効な実験試験局免許は、まず、放送局としての基本計画や申請書類の作成、放送システム機器の設置状況の確認等を行ったうえで、総務省関東総合通信局へ申請を行い、予備免許の交付を受けて試験電波を送信し、最終検査を通った後に交付されます。そのため、免許取得は8月頃となることを見込んでおり、来年度は、免許取得後に、防災訓練や区民まつり等での試験放送を3回程度行う計画としています。

試験放送の実施は、発災時の迅速な開局に向けた運用体制の確立並びに区民の認識定着のための重要な取り組みであると認識しており、令和8年度以降の実施回数増や区長メッセージの放送等も含め、効果的な実施方法を検討しています。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (1) ウ

次に、試験放送における課題・制約と解決のために必要な対応についてです。

まず、制約としては、今回取得する実験試験局免許ではライブ放送はできず、事前に総務省へ通知した録音データの繰返し放送となります。また、技術検証が目的であるため、放送内容は災害時の情報発信訓練の一環としての位置づけが求められ、娯楽・営利目的の放送や、通常の継続放送などは認められません。

また、課題としては、放送大学FMが使用していた77.1メガヘルツの周波数を複数自治体で共同利用することから、周辺区との区境付近における混信防止のため、必要最小限の出力とすることにより、屋内や建物の陰などで受信しづらくなるなどの状況が想定されます。

この課題の解決に向けては、周辺区と放送時間をずらすなど運用上の協議を行うとともに、区内各所の受信状況データを蓄積して今後の運用の検討に活用する必要があると考えています。

(答弁案)	主管課	危機管理室副参事（防災対策推進担当）		
	共管課	危機管理室防災・危機管理課 地域防災担当課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (2) ア

次に避難所の環境改善、TKB48についてのご質問のうち、はじめに避難所環境整備の課題についてです。

区では、国や東京都の指針等を参考に避難所環境の整備に取り組んでおりますが、避難所環境に関しては、今月14日に東京都が公表した東京都避難所運営指針の素案の中に、近年発生した大規模災害で明らかとなった様々な課題が示されております。

これらを踏まえ、区の避難所環境整備の状況を見ると避難者が殺到することによる狭隘な生活空間やトイレをはじめとする衛生環境の整備、また女性や障害のある方への配慮やプライバシーの確保などについては、東京都の指針と同様の課題があると認識しているところです。

そのため、区では避難所用備蓄・資機材等のさらなる充実に取り組むとともに、避難所運営マニュアルの改定に向けた検討の中で課題や取り組むべき施策の方向性などについて整理してまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室副参事（防災対策推進担当）		
	共管課	危機管理室防災・危機管理課 地域防災担当課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (2) イ

次に、被災者1人当たりスペースの想定についてです。

区の避難所で想定している避難者の居住スペースは、現行の避難所運営マニュアルにおいて、3.3平方メートルで2人としています。

一人当たりのスペースは避難者数によって変わりますが、避難者は発災後一週間までに最大となり、その後減少していくと想定しており、これに応じたゾーニングの考え方を改定に向け検討中の避難運営マニュアルの中で整理していくとともに、これまで取り組んできた減災対策や在宅避難者への支援などの施策を、より一層推進していくことで、国の指針等で示された居住スペースの確保を目指してまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (2) ウエ

次に、国の新たな指針と比較した備蓄の配備状況についてお答えします。

区では、北区災害用備蓄・管理・供給計画に基づき、順次、災害用備蓄の配備に努めるとともに、能登半島地震を踏まえたさらなる備蓄の充実を図っており、発災3日分相当の食料や最低限必要な生活用品は概ね充足していると認識していますが、国がスフィア基準を参考に令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」と比較すると、さらに充実が必要な状況と認識しています。

今後の備蓄の配備に際しては、倉庫等、保管場所の確保が大きな課題となっており、指針が示す備蓄物資等を事前に区ですべて配備することは困難な状況です。

そのため、各種避難所備蓄・資機材等については、民間事業者等との協定による調達も含めた取組みを進めており、国や東京都のプッシュ型支援や、他自治体・各種

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

団体等からの支援を迅速かつ円滑に受けるための物資受入・輸送体制の構築も重要となります。

国の新たな指針に基づく備蓄強化に向けては、国や東京都の補助金等も活用して必要な物資購入を進めるとともに、民間団体等とのさらなる協定の拡充や、協定の実効性向上のための取組みも含め、引き続き組んでまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部 地域振興課		
	共管課	課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (3) ア

私からは、ゲリラ豪雨対策の拡充についてのご質問のうち、区有施設への簡易型止水板の配備について、お答えいたします。

北とぴあなど、一部の区有施設では、台風などの水害に備え、止水板を配備している施設もありますが、配備していない施設では、突然の集中豪雨の際、土のうを積み上げるより、ご指摘の簡易型止水板の方が、素早く、簡単に設置できるものと考えます。

一方、区有施設への配備にあたっては、平時の際の保管場所を確保する課題などがあることから、まずは先行して導入する他自治体を調査し、運用方法や効果などを検討してまいります。

(答弁案)	主管課	土木部 道路公園課		
	共管課	課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (3) イ

次に、ゲリラ豪雨対策の拡充についてのうち、簡易型止水板の助成対象への追加についてお答えします。

区は、総合的な水害対策の一環として、一般住宅や店舗等への浸水被害の防止または軽減を図るため、止水板の設置およびその設置に伴う関連工事費用の一部を助成しております。

この止水板は、建築物の出入り口等に設置し、取り外し又は移動可能な浸水に耐える材質で、原則、金属板と定めており、水害時の流出防止や一般住宅等への個別対策が可能な施設となり、止水効果も確立されています。

ご提案の簡易な樹脂製も含め、様々な止水板の製品が販売されておりますので、一般住宅等での製品助成の有効性について、調査・研究してまいります。

(答弁案)	主管課	土木部 道路公園課		
	共管課	課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (4) アイ

次に、路面下空洞調査についてお答えします。

区・管理の道路では、区内全域の路面下空洞調査を令和4年度から5年間の予定で進めておりましたが、事業のスピードアップを図るため、現在、前倒して令和7年度で完了する予定となっております。

スケジュールとしては、令和4年度に、赤羽東と西の2地区、令和5年度は、王子東と西の2地区、令和6年度は滝野川西の1地区で実施しており、令和7年度は滝野川東と浮間の2地区の予定です。

これまでの実績としては、区道の延長338 kmに対して、263 kmが調査済みで、緊急対応が必要な小規模の空洞が確認された箇所は、計115箇所あり、速やかに舗装工事をしております。

区といたしましては、計画的な路面下空洞調査に応じた緊急処置を実施していることから、改めての緊急点検を実施する予定はありませんが、通常業務でのパ

(答弁案)	主管課	土木部 道路公園課		
	共管課	課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

トロールを着実にを行い、道路舗装での沈下など異常が発見された場合は早急な対応を行ってまいります。

また、区民の皆さまからの問合せも多いことから、区のホームページに情報をまとめて掲載しており、引き続き、分かりやすい周知に努めてまいります。

(答弁案)	主管課	土木部 土木政策課		
	共管課	道路公園課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (4) ウ

次に、インフラの老朽化対策についてお答えいたします。

道路は、平面の道路空間とともに、橋梁やトンネルなどの構造物でネットワークが形成されており、道路構造物の性能やサービス水準を確保するためには、調和した整備と管理の水準が求められます。

道路構造物の老朽化対策の経緯としては、平成24年に中央道・笹子トンネルの天井板・崩落事故を契機とし、道路法を改正、省令にて5年に1回、近接目視での点検が義務付けられています。区では現在、2巡目の点検が完了し、3巡目の点検を行っております。また、点検の実施では、新技術を活用しながら、合理化・効率化を図っております。

区といたしましては、引き続き、区民の皆さまの安心・安全を第一に、また、社会・経済活動を止めることのないよう、点検・修繕を着実に行ってまいります。

(答弁案)	主管課	防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課		
	共管課			
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

1 (5)

次に、崖地対策についてお答えいたします。

岸町二丁目における崖地付近は、道路に接していない敷地が多くあるため、ご提案の防災広場等を設けるにはアクセスを確保するための道路整備が新たに必要となり、個々の敷地単位だけではなく、一定の範囲で面的に整備していくことが必要であると認識しています。

このため、住宅の移転にあたっては、移転先の確保、また土地の売却代金や区からの助成金では移転費用が不足することから、自己資金が必要となる可能性があるなどの課題があり、こうした取組を進めるには当該周辺地域の皆様のご理解とご協力が不可欠となります。

区としては、引き続き、国や東京都とも連携し、課題の共有を図りつつ、専門事業者も活用しながら整備手法等の調査・研究を進めていきます。

質問事項概要	クリックまたはタップして日付を入力してください。		
小田切 かずのぶ	公 明	個人	7

★（質問の事項及び要旨）

2 区有地の利活用について

（1）児童育成支援拠点事業の推進を求める

区では、令和5年度から公共施設等総合管理計画の見直しを行い、更新に係る将来コストや総量削減目標の見直し、新たな施設の再配置方針を定めた計画へと改定を行っている。事業の廃止や移管等により利用目的を失った区有施設、利用目的を失うことが見込まれる区有施設の利活用を図っていることは承知している。

例えば、養育環境等に課題を抱え家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童と家庭の課題に応じて、生活習慣の形成や学習サポート、進路相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況を調査し、関係機関への繋ぎを行う等、個々の状況に応じた支援を包括的に提供する児童育成支援拠点事業など、教育施設として活用していた施設が利用目的を失った場合に発生する遊休施設に関しては、地域からの要望などを踏まえ、子どもたちの健全な育ちを支援するに資する活用を求めるが、区の見解を伺う。

(答弁案)	主管課	子ども未来部 子ども未来課		
	共管課	課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

2 (1)

次に、区有地の利活用について、児童育成支援拠点事業の推進を求める、とのご質問にお答えいたします。

遊休施設の利活用については、行政需要を踏まえ、事業の優先順位を見極めたうえで、全庁的な視点で、検討しているところです。

こうした中で、議員ご紹介の児童育成支援拠点事業につきましては、現在改定作業中の第3期北区子ども・子育て支援事業計画に位置付け、令和9年度の開始を目指しております。事業の実施にあたっては、児童福祉に係る有資格者による運営体制の確保や、周辺環境を考慮した上で、一定の機能を備えた施設の整備が必要となります。

こうしたことから、児童育成支援拠点事業を始め、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業の施設整備にあたっては、事業の趣旨に沿った適切な運営が実現できるよう、ご提案の遊休施設の利活用も含めて検討してまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部 高齢福祉課		
	共管課	地域福祉課		
小田切 かずのぶ		公 明	個人	7

3

次に終活支援の拡充を求めてのご質問にお答えします。

区では、これまで高齢者等の終身サポート事業として、エンディングノートの活用や、高齢者あんしんセンター、北区社会福祉協議会、権利擁護センターあんしん北において、終活に関わる取り組みを進めてきました。

区においても単身高齢者数は増加傾向にあることから、一人ぐらしの高齢者を支える高齢者等終身サポート事業について、これまでの区の取り組みを踏まえながら検討しており、次期地域包括ケア推進計画に位置づけることとしました。

施策の具体的な内容は関係団体等との意見交換などを踏まえ、また安定的な実施や利用者の安心といった視点も含めながら、検討してまいります。